

富岡町除染検証委員会（25回）議事録

日時：令和5年1月20日（金）13:30～16:00

場所：富岡町役場 正庁（2F）

出席委員：（会場）河津委員長、飯島副委員長、井上委員、藤田委員、飯本委員

配布資料：

議事次第（第25回）

参加者名簿

座席配置図

資料1 第24回富岡町除染検証委員会議事録【富岡町】

資料2 富岡町における除染の進捗状況について【環境省】

資料3 除染検証委員会報告書案

参考資料 富岡町除染委員会資料_被ばく評価【JAEA】

参考資料 特定復興再生拠点区域における空間線量率（線量率ポイントマップ）※個人が特定できてしまう情報のため非公開

参考資料 年間被ばく線量推定

○町長あいさつ

○委員長あいさつ

○議事：

1. 第24回議事内容の確認について（資料1）

（ア）事前に委員、オブザーバーに送付して確認頂いているため説明は省略。

2. 富岡町における除染の進捗状況について（資料2）

前回検証委員会までの懸案事項に係るフォローアップ状況（参考資料）

（ア）環境省から、資料2及び参考資料に基づき説明がなされた。なお、特定復興再生拠点区域内には松の前仮置場も含まれることから、拠点区域内の仮置場の概要及び空間線量率を資料で示した上で、当該仮置場の取り扱いについて、他の面拠点内の圃場と同じ見解で良いか併せて委員から意見を伺った。以下、議論された内容の概要。

④（飯本委員）P9～10のところ、当初の目的は達成されていることがよくわかり、我々の知りたい情報も網羅されていると思う。P10を付け加えていただいたことにより線量の高いところ、この範囲では $3\mu\text{Sv/h}$ 以上のところはほぼ無くなっていて、全体としての分布が極めて低くなってきたことがわかると思う。前回委員会で私が意見した趣旨は、これだけではなく、もう一点の含みがあった。今後のフォローアップ除染をどう進めていくかの戦略を立てる上で、この図では表せない情報がさらにあると望ましいという意味だった。ある個別の場所で何マイクロだったのを一回除染したらこうなって、

フォローアップ除染をしたら、結果として最終的にこうなったという視点で総合的にデータをみたい。いまの図では、高い線量のところでも一回でぐっと下がる地域もあるだろうし、あまり下がらなかったのをもう一回やったら下がったという地域もあるなどいろいろなケースが混ざっているのだと思う。そのプロセスを見える形にしたいんだけどというのがこの前の発言趣旨。ある地点は農地でこんな感じ、ある地点は道路でこんな感じ、など、その土地の様子であるとか周りの環境も含めて系統的にどういったところをフォローアップすると効果的なのか、どういうところはそれ以上やってもダメなのか、などの経験が定量的に統計的に見えてくるのではないかと思う。今後のフォローアップや除染を考える上での戦略づくりのための基礎的な情報として、お持ちのデータをうまくまとめていただきたい。

⇒ (河津委員長) 当初のころと比べると状況もだいぶ変わっているので、除染のガイドラインの見直しをした方が良いのではないかという話が前から出ていた。それについても是非考えていただきたい。

⇒ (環境省) ご指摘のとおりで、今までに蓄積された試験に基づいて処方の方は考えて行く必要があると思っています。今現在は今の仕組みの中で対応させていただき、できるだけのことをフォローアップも含めて行っていますが、この情報をどうやって整理すれば先生がおっしゃったような形になるのか考えないといけないと思っています。全体をまとめると見えなくなってしまう個別の箇所を何等かの方法で分類して、除染前・除染後・フォローアップも含めて一定の統計性を持つような状態を示せる方法があるか考えてみたいと思います。また、委員長のご指摘のとおり、ガイドラインそのものを変えるかどうかは別にして、手法についても継続的に検討して行きたいと思えます。

⑤ (井上委員) P20の仮置き場の遮蔽土をどうするかという部分で意見がいろいろあるようだが、ストックヤードに運搬し、破袋及び整形するというのはどういう意味か？

⇒ (環境省 仮置き場対策課) 遮蔽土はもともと仮置き場として使っていた時は黒いフレコンに入っております。これを使うとか保管するには袋を破いて台形に積んで次に使いやすいように整形をします。これは保存方法を変えただけで何か形状などを変えたわけではないのですが、ただそういう操作をします。この地区は再生拠点が解除された時に戻ってきた住民の方が黒いフレコンを見て不安感があるということなので、道路沿いにあるものは危ないものではないのですが、不安感解消のために黒いフレコンから出して整形して置いておくという事を平行してやりますということが書いてあります。

⇒ (井上委員) 遮蔽土は放射性物質を含んでいないので問題と思うが、そのまま置いておけないのか？

⇒ (環境省 仮置き場対策課) 保管する場所も最後は地権者さんにお返ししなければいけない土地ですので、置いたままにしておくわけにはいきません。よって、最後どこか別の公共工事、例えば道路などに使ったり、仮置き場も沈下しているので盤上げに使っ

たり、そういった有効活用するために今整形をして準備しているところです。

⇒（井上委員）変に二度手間にならないように、前向きな方向で考えてほしい。

⇒（環境省 仮置き場対策課）田んぼでそのまま使うとか仮置き場での利用は、造成の素材で使ったりするので、決して無駄な作業をしているわけではありません。引き続き今後の有効活用の仕方を富岡町さんとも他の公共事業をやっているところとも話をしながら考えていきたいと思います。

—休憩—

3. 除染検証委員会報告書案（資料3）

富岡町除染委員会資料_被ばく評価【JAEA】（参考資料）

特定復興再生拠点区域における空間線量率（線量率ポイントマップ）（参考資料）

(ア)事務局から、資料3及び参考資料に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（藤田委員）除染した後事後モニタリングをすると結構上がっているところがあって、それをどうするかということだが、最後のP25にまとめて書かれているかもしれないが、事後モニタリングをやって線量が上がっているというのはそれなりに理由があるはずなので、先ほど飯本先生がおっしゃったようにトータルな形で見たものではなく、そこをきちんと評価してそれぞれの対策を立てるようにしないといけないと思う。この報告書だと全てフォローアップ除染を行うとうまく行っている風に取りがちで、最初の報告書では数値も入っていて事後モニタリングをすると除染後よりも上がっているという数値も入っていた。何かの理由で再汚染したのか別の要素で線量が上がったのかなどきちんと見る必要があるということがわかるのだが、このようにキレイにまとめてしまうと本当の課題が見えないので、そこは整理をされた方が良いと思う。

⇒（河津委員長）フォローアップ除染のことで良いか？

⇒（藤田委員）そうです。P25に「事後モニタリングの結果、ホットスポット等が原因により・・・」とまとめられているのだが、きちんと評価しないと本当の原因がわからないのではないかと思います。当初の報告書の場合は、除染前は $1.85 \mu\text{Sv/h}$ 、除染後は $0.53 \mu\text{Sv/h}$ 、令和3年度の事後モニタリングでは $0.6 \mu\text{Sv/h}$ となっていると書かれていた。

⇒（事務局）線量率の状況ですが、初期案にフォローアップ後の結果という項目があるのですが、事務局内でも改めて環境省に確認して情報精査したところ数値に誤りがございました。そのため、次の案からは削除した経緯がありました。

⇒（河津委員長）数字の話じゃなく原因究明の話ではないか。

⇒（藤田委員）原因究明をしっかりとしないと対策が立てられない。この数値というのは一例として皆様に紹介しただけで、必ず事後モニタリングをすると数値が上がってくる

ところが出てくる。その時にそれに対してどうやって対応するか具体的に考えておく必要があるということを申し上げた。

⇒ (河津委員長) 「ホットスポット等」というのはくくり過ぎではないのかと思う。そこをもう少し具体的に入れる必要がある。

⇒ (事務局) 今後の除染における課題のところでも、先生のおっしゃった事後モニタリングを行ったところ除染後に線量が上がっている箇所があります。こちらの事実についても記載をさせていただき、環境省とも連携をしてどういった対策をしていくのか具体的に記載及び報告書なりを修正したいと考えております。フォローアップ除染の項目であったり最後の総評の項目であったりで、現状や評価の部分を追加、記載させていただければと思います。

② (河津委員長) P24の町民の放射線に対する不安の解消の項目について、現状を書いているだけで、現状を踏まえて引き続きとか、今後何かやっていくことが必要ではないか。それを加えていただきたい。

⇒ (健康づくり課) 今後、どういった形でリスクを進めて行くかをもう少し事務局と詰めて表現を加えて行きたいと思います。

③ (井上委員) 今後の除染における課題で、「森林の除染については、個別の状況に応じた丁寧な対応が必要である」とあるが、帰ってこられる宅地について、宅地は全体的に除染をよくやっていただけて下がっているのだが、自分で測定して高いところが出てくる可能性があるので、宅地においても個別の状況に応じて丁寧に対応する必要があるということを入れておいた方が良いと思う。

⇒ (事務局) さらに森林除染の実施のみの記載となっておりますので、生活圏(宅地)についても同じような個別の状況に応じた対応の件について追記させていただければと思います。

⇒ (河津委員長) 森林に限らず、さらなる除染の実施にして、生活圏であったり森林であったり農地であったりとして、森林を強調するのであれば「とくに」と入れてもらえれば良いのではないかと。

⇒ (事務局) 修正いたします。

④ (井上委員) 評価のところを書いてあるのだが、気になるのは異常気象の件で、土砂が崩れてきたりしているので、異常気象後のモニタリングの必要性についても記載した方が良いのではないかと。藤田委員が言った住宅の法面も崩れる可能性がある。

⇒ (河津委員長) 異常気象時に線量率が上がる可能性が出てくるということだ。(3) 今後の除染における課題の中に、継続的なモニタリングが基本にあるわけなので、それを前面的に出して、フォローアップをきちんとやっていくと加えたら良いのではないかと。

⇒ (事務局) (3) 今後の除染における課題の中に、モニタリングに言及する項目を追加して、除染後・異常気象後も必要であると追加させていただきます。

⑤ (井上委員) 「山菜等を消費できるようにするため、専門機関と協力し、対応を検討していくことが望まれる」とあるが、具体的に何かあるのか？山菜等が安心して採れるようにしていくことが重要だと思うので、そのような観点から書いた方が良いのではないか。

⇒ (飯島委員) 文章は私の依頼で見直していただいた。もともと「山林に自生する山菜等を消費できるようにするための対応も必要である」だったのだが、対応は何があるのか？と言われても、今は手が無い状態なので、山菜等が採れる森林はどこなのかという管理の仕方もあると思う。そのあたりは農研機構や森林総研などが考えていると思うので、そういうところと協力しながらどこが利用できてどこのどのような種類は利用できないといった対応を考えて行くしかないのではないか。「山菜等を取れるようにしていく」だと誰も手詰まりで対応できないので、このようなやわらかい表現にしたらどうかと申し上げた。どうしても書きたいという町の要望があるのであれば、このような表現になるのかなと思う。

⇒ (河津委員長) この件は、事項としては入れた方が良い。皆さん、山林がどうなっているのかというのは非常に興味があることだと思う。かといって具体的に対策があるかと言われるとなかなか見つからないのも現状である。一生懸命やろうとしていることは間違いないので、ぼんやりした表現にするしかないか。記載内容は見直して、項目としては残していただきたい。

⑥ (飯本委員) 私が思いついたことは他の委員の先生方からすでに出できたので、追加はない。飯島副委員長からのご意見に関連して、いろいろな背景を考えて技術的にやれることがいまは限られているし、ここまではできるがこれ以上はなかなか難しい、というのも見えてきている。ここは除染検証委員会なので目標は除染、P25を見ると全て除染について書いてある。ここでもう一度、何のために除染をやるのかに立ち返ると、人が余計な被ばくをしないようにしたい、という目的でやっている。よって除染で環境線量を下げることにより、人の線量を下げようとの戦略からスタートしているミッションである。ただ、だんだん手が尽きてきて環境線量が下がりづらくなってきている。その中でどうする？という話になると、今だったらどこでどのようにすれば山菜を採ってよいのかなど、違う視点がでてくるのだと思う。今後の線量低減における課題は、いまや除染だけに頼ることない部分にも踏みこんでいるのだなと思った。リスクをマネジメントして、人の線量を下げようとしているミッション。除染を焦点にしたこの報告書では、いま以上のことは書けないだろう。ただし、だんだんとそのような状況にはいつてきたことを皆さんが理解し、何のために除染をやってきたのか、除染をやり切ることだけが重要なのではなく、どこの除染をどの程度優先して本来の目的を達成するのか、別の方法で人の線量をもっと下がらないか、というバランスの中で段階を踏んでいる、そのあたりが文字になっているのがP25だと伝わるとよいな、と思って読んでいた。

⇒ (河津委員長) 立ち返るとそういうことだろう。リスコミなどに出ている人たちは、だ

んだん変わってきているなどというのをわかっていると思うが、いずれにしても線量を低減することが重要であって、どこまでという話が今の話になっている。町民の人がどう考えるかが重要な要素であって、それとのバランスであり、正直、震災前の状態に戻すということは不可能であって、それについては皆さん理解されていると思う。そういった意味で今回の検証委員会の報告書としてどこまで具体的なことをまとめていくかを踏まえてご協力いただきたい。

⑦（藤田委員）最後のところ、特定復興再生拠点以外のところをどうするかを含めているが、「確実な実施とその効果の検証が必要」と当たり前のことが書いてあり、何らかの戦略など少しでもこの地域への帰還を促すような言葉が必要ではないかと思った。

⇒（飯島委員）先ほどの話にもあったが、過去の除染やフォローアップの効果を評価して、技術の適用性とかさらなる除染の効果をしっかり検証してその結果を生かすことが重要である。

⇒（井上委員）記録の保持をどこかに入れた方が良い。小良ヶ浜などでも今後除染が始まっていくわけなので、これまでどのように除染を行って、どのような効果があったのかといった記録が今後もずっと残るようにしていくことは非常に大事である。

⇒（高野副町長）小良ヶ浜、深谷地区の皆さんから次は自分たちのところを忘れずにやってほしいという声をいただいています。小良ヶ浜、深谷地区の必要な個所の除染をできるだけ早く効果的に進めて行くといった上で、これまで培った知見を活かすことが必要です。これに向けて記録の保持も含めて今後の取組の参考にしていくべきであるといったイメージの書き方で如何でしょうか？

⇒（飯本委員）町としては、P25の項目の順序にはあまり意味がなくて、どれも大事という趣旨で書かれているという理解でよいのか？

⇒（高野副町長）重要度の順というよりは、目先のものか少し先のものかといった時間軸によるもので、小良ヶ浜、深谷はすぐにはできないものだということです。ただ、重要性については、こちらについても非常に高いという認識です。

⇒（河津委員長）例えばモニタリングの話を持ってくるとしたら一番初めか一番後だろう。ただ、全般的な意味ということで一番初めがいいかもしれない。

⇒（河津委員長）報告書については、本日のご意見を踏まえながら事務局で原案を作ってください、私も入って確認しながらまとめることとしたい。マスコミからも非常に注目されているので、方向性についての皆さんのご意見を聞いてまとめておきたい。今日の結論として総評に入っている「以上より、特定復興再生拠点地区における生活環境の回復はおおむねなされていると判断する」というのが大きな委員会での結論だと思うが、これについて同意いただけるか？直接健康への影響はないだろうということは皆さんわかっている。またリスクの中で町民の皆さまがどのように考えているかということが一つの大きな部分であって、個別のことは実際に現場に行って町の人とも一緒になって考えて行くものである。そういう意味で、方向性についてこれからも

確認すべきことはあるが、拠点区域内の回復はおおむねなされている、もう少し具体的に言うと「春に解除することへの支障はないだろう」ということをこの委員会での方向性結論として考えてよいか？

(委員全員より承諾あり)

⇒ (河津委員長) 報告書については事務局と相談して、いつごろになるのかも含めて検討することとしたい。

4. その他

オブザーバー出席された富岡町議会のお二方からご意見をいただいた。

- ① (堀本副議長) 議論を聞かせていただいて、今の拠点ばかりではなくフォローアップもしていただけるということで、非常に力強く思いました。報告書が出されてから避難指示解除に向けて議論をしなくてはいけない立場であるのですが、除染の進捗の中で森林が高いのではないかという意見が議員より出ており、生活圏にはそんなに近くはないと思うのですが、森林の数値が高いのが目についてしまって住民の安心の観点でちょっと不安があるなと感じます。先生たちの議論を聞いていますと、影響はないだろうというご判断のようですが、我々が判断する上でもう少し線量の低減が図られていると安心して避難指示解除ができるのではないかと思います。今生活圏から20m程度の除染のガイドラインとなっていますが、フォローアップでの対応になるのかもしれませんが、20mが40mになればもう少し線量が低減するのではないかとかご意見を伺えればと思います。
- ⇒ (飯島委員) 相対的に森林の線量率が高い、除染を行っても線量率が高いことは事実である。問題はそこの線量率を下げる必要があるのか、下げるとすればどういう方法で下げるのかの2点だと考える。まず、森林の線量率を下げる必要があるかについては、生活圏に影響を及ぼす可能性があるかどうか、これに関してはしっかり除染をするなり他の方法を組み合わせると線量率を下げるということをやっていくべきだと思う。今回のフォローアップの報告の中でも、家の背後の斜面のところの竹林、森林の奥で技術的に難しいところも環境省の方でしっかりやってもらっており、普通のメニューではなかなかそこまでできないのではないかとこのところまでギリギリ剥いでいったようなので、難しいところでも生活圏特に人間の被ばく線量に効くところはしっかりやってもらい必要がある。町としてもここはどうにかならないのかと提案すべきである。その時に一律生活圏から20mの奥までやれば線量率が下がるかどうかというのはケースバイケースで一般的な平らな森林・比較的なだらかな森林であれば20mより奥を除染しても生活圏の線量率には影響しないというのは実測でもシミュレーションの結果でも出ており、そのケースがほとんどと思うので、そういったところはあまり奥までやる必要はない。今回のフォローアップのような家の2Fのすぐ裏に斜面があるようなところは、斜面の広いところまでやることで効果がある。ケースバイケースで生活圏の線量率を下げるにはどうすれば良いかを環境省とも相談してやるべきである。除染をどこまでできるのかは、非常に悩ましいところで委員の議論にもあったが、今は森林の除染メニューにあった表面の堆積物除去だけでは効果が上がらなくなってき

ている、環境省にもその辺を考えていただき、取れるところは土壤も取るという形でできるだけ線量率を下げる方法を考えながらやってもらっている。森林除染のメニューを見直していただくのが良いと思うが、効果のある方法で線量率を下げる方法を環境省にお願いをしながらやっていただくのが良いであろう。

- ② (安藤議員) 当町においては平成29年6年前に先行して解除になりました。この6年間フォローアップということで局所的に高いところはやっていただいたのですが、面的に人間が住むところは自然減衰のままこの6年間来ました。私どもは当然高ければやっていただけると考えていたのですが、何が基準なのでしょう？環境省は年間20mSv、1時間あたり3.8 μ Svを基準にして、私たちは年間1mSv、1時間あたり0.23 μ Svを基準にしています。根底から考えが違います。そういったことで、私たちが問題だと思っても環境省さんは問題だと思っていないところもあると思います。この6年間に例えばため池が高いとか桜通りの並木が高いとかこれで桜祭りをやっていいのかとか、1mSvを目指すために環境省は何をしてくれるのだろうか？何もしないで目指すのか？という疑問があります。先生方の意見を聞いて、除染の限界、それは予算なのか、線量の低いところはかき取りくらいだが、伐根をやったり、木を伐採したりとか所有者の理解を得なくてはならないなど私たちの感覚ではないところを勉強させていただきました。ここで言わせてもらいたいのは、町民は健康被害を心配しています。解除ということは小さい子供まで戻ってもいいよという基準です。先ほど山菜の話がありましたが、本来であればタケノコも柿も柚子も食べたい、だけど今の段階ではちょっと食べられない数字です、でも解除しなくてはならないといったところで歯がゆいところもあります。環境省に申し上げたいのは、町から疑問点が一杯挙がったと思うので、これをまず実行して下さい。実行して改めて解除。同じ解除でも富岡町つい最近までは帰還困難区域であったところですよ。ですから今までの居住制限などの区域とは線量の濃さが違います。非公開のマップを見させてもらいましたが、3.8 μ Sv/hがいっぱい出てきます。3.8 μ Sv/hならOKではなく、私たちは0.23 μ Sv/hならOKなのです。先生たちに健康被害についてご意見いただければと思います。

⇒ (河津委員長) この委員会には医学関係者はいないので、詳しく聞きたいときは、富岡町にはリスコミの相談員として長崎大学の高村先生などに相談する体制が整えられており、そちらで聞かれた方が良いでしょう。

⇒ (飯本委員) ここで対象にしている線量としては、基本的には環境線量を扱っている。環境線量でたとえば3.8 μ Sv/hがどうかという問題とその環境線量の中で個人が実際にどのくらいの線量が当たっているのかというのは、分けて考えて整理をする必要があると思う。その文脈の中で環境の線量をどこまで落とせるかという努力があり、今回解除しようとしている地域のいまのレベルで、通常的生活、行動をしているのであれば、ご懸念の数字である20mSv、1mSvという中の1mSvに近いところに個人の線量があるという理解。このような環境のレベルでは個人の被ばくに基づく健康影響が大きな話題になることはないという国際理解から、今回の解除の結論になったと理解している。まだ、環境の中では森林の線量が高いが、そこに入った方が1時間あるいは1年間で実際にどのくらいあたるのかで個人の選択は変わってくるはずなので、そうい

った検証が重要。なぜなら街中の環境線量で人があたる線量と、森の中のようにいつもそこに住んでいるわけではない所で人があたる線量とでは意味合いが大きく違う。実際にどのような扱いをすべきかというのは、この次のステップで話題になってくるであろう。今いただいたようなご懸念や質問が出てくることは理解できる。町の方々がどういったご懸念をもって、どこの線量がどのくらい高いことを気にされているのか、いまお聞きできてよかった。これらをリストアップするのが極めて重要だと思う。環境省も町もまだそこまで入り込めていないので、環境の線量としてどこがいまだに高いのか、今まだ見えていないところを含めて情報を整理して、その中で町の人たちがどこにご懸念が強くて、実際にどのくらいの線量があるのかの情報を積み重ねることによって戦略が決められ、どこを優先的にやるのかという議論になるのだと思う。森の話はとても難しく、実は今、我々の議論では人しか注目していない。山菜を取って食べるとか、人がそこを歩いているどうなるとか、だけではなく、森には人以外の生物種もいるので人以外の生物種はどうなるのか、という視点で懸念されている方々もいる。人と人以外の生物種を考えたとき、やはりいまは人を優先して何とかしなければいけないと思うし、まだ戻ってこられない方もたくさんいる状況のなかで、対策の優先順位については総合的に検討することが大事だと思う。

- ⇒ (井上委員) この委員会の経緯だが、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ 以下であればいいという議論はしていない。基本的に $1 \mu\text{Sv/h}$ 以上あれば高いなという感覚で、環境省にもそれに対応してもらっている。もし高いところがあって気になることがあれば遠慮なく町なり環境省なりに言っていただいて、フォローアップで対応できると思うのでやってもらえばよいと思う。我々は 20mSv じゃなくかなり 1mSv に近いところで議論していたということである。ちなみに国際的な規範としては長期的に 1mSv 、 20mSv 以下というのはリソースと得られる利益のバランスで判断して個別に対応しなさいということが書いてある。 20mSv 以上が基本的には除染が必要だと言っており、それは健康影響の脅威からきていると思われる。
- ⇒ (環境省) 今日の議論の中で、環境省も $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を目指しているというふうに思われなように細心の注意を払ったつもりではあったのですが、そのように思われてしまったことは申し訳なかったと思います。現場で除染をやっている我々としては $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を達成したからそれで終わりというつもりは全くなく、フォローアップについても $3.8 \mu\text{Sv/h}$ だから完了だと申し上げるつもりはありません。一方、すべからくすぐに $0.23 \mu\text{Sv/h}$ にもっていけるかという技術的な面だとかどのような順番でやっていくかの中で、全て達成できないというところはあるとは思いますが。その点ご迷惑をおかけしております。長期的に 1mSv を達成する方針で、国としてやらなければならないことだと思っています。
- ⇒ (河津委員長) 全体的に町を復興させていくことだと思う。除染に関して国の方針など復興庁から何かあったらお願いしたい。
- ⇒ (復興庁) 私も現場にいる立場として、政府の解除要件として 20mSv というのがありますが、これはクリアしなければいけない条件でして、解除要件の中には地元の皆様との十分な協議というのがあります。この協議の中には住民や、議会の議員の皆様も含

めていろいろとお話を伺っている中で十分な納得を得られることが必要だと思います。そういったことを明確にするためにもこの除染検証委員会の先生方のご意見が重要だと思っています。解除はゴールではありません、解除後の復興に向けて住民の方の営みをどう回復するかを含めて、正に解除からスタートを切って、その中で安心安全を含めて進めていくことと思っています。まだ富岡町で解除できていない場所、拠点区域外のところもありますので、これからまだまだ気を引き締めてやっていかなければならないステージだと思っていますので、引き続き一步一步進めて行くことだと思っています。

⇒ (河津委員長) 除染に関しては住民の方の話を聞いても考えが一人一人違うので、それをわかりながら対応して行くことは大変だと思う。フォローアップについても住民の方が納得して安心して生活できることが基本だと思うので、そこを十分に考えて積極的に対応していただければと思う。

⇒ (竹原副町長) 先生方がおっしゃる通り、まず生活圏を中心にやっていこう。事後モニタリングで上がったところを追求し、原因があるから上がるのだ。ということを見ながら進めていくという大変貴重なご意見をいただきました。その中で議会の方からも言われたように生活圏を $0.23 \mu\text{Sv/h}$ に特化していくことを、町の方からも環境省と話をさせてもらって進めていこうと思いますが、今回先生方の報告書にもあるように「生活圏の線量低減に努めるべきである」と強い口調で書いてあるところがございしますので、住民が希望する生活圏であるところを継続的に除染と安心安全につなげて行けるように進めていただけるようよろしくお願いいたします。

⇒ (藤田委員) 報告書の中に、先ほどあったように将来的に 1mSv を目指すということを入れた方が町民の方が安心されるのではないかと。

⇒ (河津委員長) P22～23に入っているのではどうか？

⇒ (藤田委員) それでよいと思う。若い女性や小さな子供を持っているお母さん方はこの 1mSv にもものすごくこだわられている。長期的に 1mSv でさえ、子供に将来的に影響があるかと心配される方が多いのと、町役場さんも町議会の方もそれを目指している。一方、客観的に見て環境省はフォローアップ除染を非常にきめ細かくやっているのので、要望をきちんと環境省に伝えることが重要ではないかと思う。個人的には富岡町は除染のロールモデルになるような町になって欲しいと思っている。

⇒ (河津委員長) 報告書については私と事務局とで整理しながら、また皆さんの方にも諮りながら最終的な報告書にしたい。

⇒ (事務局) 今後のスケジュールについて、報告書を修正し、その進捗にもよりますが、委員長から町長への提出は2月上旬を目標として考えています。日程が決まり次第、皆さまにも報告いたします。

以上